

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1751380245		
法人名	医療法人 仁智会		
事業所名	グループホーム つばき・れんげ		
所在地	野々市市連花寺町1番地1号		
自己評価作成日	令和5年2月7日	評価結果市町村受理日	令和5年4月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気の中で生活が出来るように職員と一緒に洗濯物を畳んだり、グループホーム内のベランダで野菜や花等を育て、収穫した野菜は料理やおやつで楽しまれています。また、併設しているクリニックによる訪問診察や訪問看護により体調管理や緊急時の対応を行っています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	令和5年2月21日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ感染当初は外部との交流は非常に制限されていたが、最近は少しずつではあるが交流を進めるようになっている。食材の買い出しは職員のみであるが近くのスーパー等に出かけているし、昨年から外食やドライブの行事も行っている。白山さんに参詣に行ったり、花見やバラ園に出かけている。入居希望者の見学や学生の実習の受け入れ等はしているが、ボランティアの受け入れはまだ行っていない。
 利用者のうち数人は、卵の皮むきや混ぜるなどの手伝いをしてくれる。食事の形態は、ミキサー食まで対応している。週2回晩御飯は、利用者の好きな物、食べたいと言ったもの、好評だったものなどを提供している。食事中はテレビを消して、音楽を流し、一定方向を向いて食事をしている。ただ、食材のこと、メニューのこと、昔ばなしなど会話をしながら食事を楽しんでいる。現在外食を行っていないため、ユニットの真ん中に屋台らしきものを置いたり、中庭でバーベキューをしたりもしている。また、栽培しているサツマイモを使ったデザートやトマトを使ったプリン、職員の手作り水ようかんやケーキなどのおやつなどでも食事を楽しんでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	コロナ渦の為、朝礼で理念を唱和する事は控えている。グループホームの事務所の目に入る所に運営理念を掲げている。新人職員には運営理念について法人全体研修を行っている。	法人理念は「かけがえのない命を守る医療」「人間としての尊厳を守る介護」となっている。その理念を実現するために5つの心得を作成して、クレドとして職員はひとり一人が携行し確認している。コロナ以前は毎朝唱和していたが、現在は取りやめている。新人職員には法人の研修で理念についての説明を行い、現場に配属後は管理者が折に触れて理念や行動指針について話をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ渦の為、運営推進会議は行えていない。施設行事も行えていない。2ヶ月に1回奇数月に市町村・地域の方々に活動・現状報告・お便りを郵送している。	コロナ感染当初は外部との交流は非常に制限されていたが、最近は少しずつではあるが交流を進めるようになってきている。食材の買い出しは職員のみであるが近くのスーパー等に出かけているし、昨年からは外出やドライブの行事も行っている。白山さんに参詣に行ったり、花見やバラ園に出かけている。入居希望者の見学や学生の実習の受入れ等はしているが、ボランティアの受入れはまだ行っていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症相談窓口を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族・民生委員や地域包括センターの方々から頂いた情報やご意見などを活かせるように取り組んでいる。	野々市市職員、民生委員、町会の代表者、家族、地域包括等が委員会のメンバーとなっているが、こここのところ、コロナのため書面による開催となっている。利用者の状況(平均介護度、男女数、平均年齢等)、入退院入退去の状況、実習生の受入れ、活動報告、現状報告等を行っている。年度末には対面による開催を検討しているところである。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要な情報やアドバイスを頂き、現場に活かせるように取り組んでいる。	行政との連携は利用者の介護認定の更新の手続きや各種申請手続き、研修への参加、事故発生時の連絡等通常業務以外に今年度は、野々市市の施設で「世界アルツハイマー月間」に合わせて地域包括支援センターと認知症地域推進委員とともに掲示物の装飾製作に協力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルに基づき、ミーティングや申し送りの場、普段の会話で情報や問題を共有しており、身体拘束のないケアに取り組んでいる。建物4階にあり出入り口は施錠をしている。	法人の身体拘束適正化のための委員会にグループホームからも参加し、そこでの検討や研修をグループホームで伝達している他、グループホーム独自で研修や検討会を開催している。検討会は自分たちのケアについてグレーゾーンになっていないかを確認している。転倒予防のためセンサーマットを使用している人は3名いるが、出来るだけ取り外せるように検討している。建物の施錠は夜間防犯上の観点で行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃から利用者の方への対応について何か悩んでいる事・困っている事がないか個人的に聞いたり、共有の問題としてミーティング等で課題に上げ話し合いの場を設けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて関係者と連絡・連携をとり、対応出来るように心がけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	その都度、説明を行い理解を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族アンケートや運営推進会議の場で提案や意見をお聞きし、その内容を反映出来るように心がけている。	苦情受付の体制は整備されて、重要事項説明書で利用者・家族に周知を行っているが特に苦情は寄せられていない。コロナのため家族会の活動も中断していたが、最近は少しずつ再開して認知症の勉強会や家族による環境整備もしてもらっている。利用者と家族の面会は、予約してもらい10分程度可能となっていて、その面会時に職員との面談の時間をとってもらい情報交換を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングの場で職員が意見や提案等を気軽に話せるように、また必要な事が反映出来るように努めている。	管理者は他の職員と同じくシフト勤務に入って夜勤もこなしているため、業務中に限らずいつでも職員と話し合い、意見や提案を聞いている。南ケアセンターの施設長も同一敷地内に勤務しており、また、グループホーム利用者の主治医でもあるため職員とは気軽に話し合い、職員の意見に耳を傾けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃から悩んでいる事や困っている事等がないか聞き、自らも言えるような関係性を作れるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	感染対策を行った上で内部研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ渦の為、行えておらず。以前は他の施設の交流や勉強会の取り組みを行っていた。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人・ご家族のお話を聞いたうえで、安心して生活が出来るような関係・環境づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の思いをお聞きし、安心して頂けるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要に応じて、他サービスの利用にも応じられるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人が興味のある事や出来る事を継続していけるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在はパーティション越しの対面での面会可で感染防止対策を図り、面会を支援している。感染状況を見てWEB面会に切り替えたりし、ご家族等と会えるよう支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、コロナ渦の為 あまり外出は出来ていないが感染状況を見て少しずつ行っている。	コロナのため以前のように家族と一緒に外出することはできないが、予約してもらい対面での面会は実施している。友人も同じように面会することは可能である。昨年からはそんな中でも、少しずつ外出行事を増やして、利用者に希望を聞いてドライブに出かけている。白山さん、バラ園、花見等月に一回は外出行事を取り入れている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット同士の行き来で交流の場を設けたり、レクリエーションを行い楽しい時間を一緒に過ごせるよう心がけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	様子を伺いながらお声かけたり、必要なときは支援出来るように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人からお話を聞くとともに、職員間で情報を共有・交換しながら把握出来るように努めている。	毎日一緒に生活しているので、なんとなくはひとり一人の思いの把握はできてはいるが、毎日の表情や態度に注意して観察して変化があれば、申し送り等で職員間で共有している。一緒にそばについていることで安心する人もいるので、話の内容がかみ合わなくても相槌をうったり、そっと体に触れたりしてできるだけ同じ時間を過ごすように心がけている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、ケアマネジャー、以前に利用していた他サービスの職員等から可能な限り聞き把握出来るよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間で情報を共有し、少しでも情報が把握できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケースカンファレンスで本人とご家族の思いを聞き、医師や看護師など他職種と連携しその内容を活かした介護計画の作成に努めている。	アセスメントは担当職員が行い、それを計画作成担当者に伝えプランにまとめている。サービス担当者会議はユニット毎に計画作成担当者と職員とで実施し、作成したプランはカルテに綴り常にプランを意識して記録できるようになっている。モニタリングは6か月ごとに行い、プランもその都度更新している。記録はバイタルや医療(往診、通院、薬等)、排泄、入浴等の記録とカルテ(ケース記録)がある。記録はケアプラン2表の番号を付して記録しケアプランとの整合性を図っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録内容やミーティングでの話し合いから得た情報をケアに活かせるような介護計画に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設の他職種と連携をとり、柔軟な対応が出来るように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在、コロナ対策の為 近隣への外出や地域の集いに参加出来ておらず。以前は行っており支援を行っていた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設クリニックの医者やかかりつけ医の訪問診察を行い、必要な時に他医療機関に受診が出来るようにご家族と連絡を取りながら支援に努めている。	一名の利用者を除いて、併設のクリニックの医師がかかりつけ医となっている。もう一人の利用者も往診対応であるため職員は医師から直接に指示を受けたり、近況の報告を行っている。内科以外で受診が必要な場合には家族が通院送迎するが、受診時には情報提供し帰ってきたら家族から状況を聞いている。内科以外にも、歯科医や皮膚科医の往診も受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な訪問看護に加え、体調の変化が見られた時は連絡して指示を受けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院からの情報を元にご家族に連絡をして退院にむけて相談が出来るように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今出来る事・出来ない事、そして今後についてご家族と話し合い、可能な限り支援に努めている。	老人保健施設が併設されているので、利用者の重度化には家族、グループホーム、老健の相談員と連携してスムーズに移行できるように支援している。グループホームではできる限りホームで生活してもらえるように、食事もミキサー食等の対応、入浴も同一敷地内のデイケアの特浴を利用するなどして頑張っているが、吸痰などの医療行為が常時必要になった時には老健への移行となる。医療連携加算を算定して看取りの研修も実施して対応できるように体制は整っているが、看取りに近い人はいるが看取り加算の算定はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AED取扱いを学び、併設クリニックから救急対応について説明を受けている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	併設クリニックとの連携、緊急時の連絡網があり、何かあればすぐ対応することとなっている。	「リスクマネジメントマニュアル(南)」が作成され、その中に「事故防止について」、「感染症及び食中毒について」、「与薬マニュアル」、「離棟離設事故時対応マニュアル」などのマニュアルが作成されている。事故報告は19件記録され、内1件が市へ報告されている。ヒヤリハット報告書は26件報告されている。報告書には事故対策を示し、ミーティングで周知している。また、月1回リスクマネジメント委員会の議事録を回覧し、事故防止対策の周知に努めている。マニュアルの見直しは、法人として取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	併設のクリニックと介護老人保健施設と支援体制が出来ている。	協力医療機関は、併設の南ケアクリニックである。主治医は、利用者14名に対し月2回往診に来ている。また、気になる方がいたら毎日のように様子を見に来てくれる。この他1名の利用者は、他の医療機関から往診に来てもらっている。主治医には、インフルエンザ予防接種、ワクチン接種、緊急時の連絡など、密に連携している。また、皮膚科と歯科は、連絡すると往診してもらえる。そして、他科への受診は家族が付き添っている。本人情報を主治医へ提供し、診察の結果を家族から聞いている。併設の南ケアセンターとは、夜間帯に急変の利用者などがいた場合は連絡し、対応してもらうこともあり、連携を取っている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	2ユニットに2名の夜勤者がおり、緊急時などは併設施設の応援も可能である。	19時より翌朝9時15分までが2人体制である。利用者に状態の変化があった場合、夜勤者は管理者へ連絡して指示を受けている。緊急時には、併設の老人保健施設の看護師に連絡して、対応してもらうこともある。今年度夜間帯に救急車を呼んだのは2回ある。その場合、職員1名が救急車に同乗し、管理者が応援に駆け付けている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を実施している。災害について地域との体制は出来ていない。	6月22日と11月30日に、ホーム、老健、クリニック合同での防災訓練が実施されている。6月の訓練は地震想定総合訓練を実施している。訓練のシナリオは、訓練前に職員に周知している。訓練後には記録を作成し、回覧し、職員の防災意識の向上に努めている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	食料・飲料水の備蓄があり、リストで賞味期限を見ながら入れ替えている。	ISOの「総務手順書」があり、これを基に簡素化して、リスクマネジメントマニュアルが作成されている。この他、「地震時マニュアル」、「洪水時の避難確保計画」なども作成されている。備蓄は、食料品、水、使い捨て食器、ポンベ、衛生用品などが倉庫で保管しており、備蓄リストも作成されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ミーティングや申し送りの場で個人の現状や対応について話し合い、情報を共有してケアしていけるように努めている。	「業務手順」というファイルがあり、「介護業務」の項目の「介護目標」として、「1. 運営理念の基にその人らしく生活が送れるように支援する。2. 介護職場の立場としての倫理責任を理解した上で、ご利用者の生活全般にわたる療養生活の支援を行う。3. ご利用者のQOL(生活の質)の向上を常に心がけ、その自立と家庭復帰の可能性を目指す」と示されており、この「介護目標」に沿った支援を心がけている。日々の取組みとして、好きなこと、嫌いなこと、やりたいこと、思いなどを受けてもらうよう努めている。また、一律な対応ではなく、その時の思いにも添えるように努めている。そしてプライバシーについては、排泄支援の際は耳元で声かけ、利用者の個人情報がお他利用者には聞こえないように配慮している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	好きな事・嫌いな事・やりたいこと・面倒な事などを理解し、思いを受け止められるように努めている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一律な対応ではなく、その時の思いに添えるよう、職員間で話し合い支援出来るように努めている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人が必要とされる物についてはご家族に連絡を取り、持ってきて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	グループホームの菜園にて一緒に野菜を収穫したり、おやつを作ったりする事を心がけている。	食材は、近くのスーパーに職員が買物に行っている。利用者のうち数人は、卵の皮むきや混ぜるなどの手伝いをしてくれる。食事の形態は、ミキサー食まで対応している。週2回の晩御飯は、利用者の好きな物、食べたいと言ったもの、好評だったものなどを提供している。食事中はテレビを消して、音楽を流し、一定方向を向いて食事をしている。ただ、食材のこと、メニューのこと、昔ばなしなど会話しながら食事を楽しんでいる。現在外食を行っていないため、ユニットの真ん中に屋台らしきものを置いたり、中庭でバーベキューをしたりもしている。また、栽培しているサツマイモを使ったデザートやトマトを使ったプリン、職員の手作り水ようかんやケーキなどのおやつなどでも食事を楽しんでいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体調や咀嚼能力、水分摂取量を考えて、過不足が出ないように努めている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士からのアドバイスを活かし、個々の状態にあったケアに努めている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	状況に応じたケアが出来るように話し合い、検討しながら支援に努めている。	「排泄チェック表」があり、利用者全員を対象に排尿・排便のチェックを行っている。排泄状況を確認することで、タイミング良い声かけを行い、できるだけトイレで排泄できるよう支援している。排泄の自立支援として心がけていることは、排泄動作が遅かったり、ゆっくりしている方に対して、可能な限り見守り、自分でしてもらいような日々の関わりを心がけている。また、毎日体操を行い、ヨーグルトなどを摂取してもらい、便秘予防にも努めている。そして、トイレ誘導の声かけは、耳元で、他利用者に聞こえないように、さりげなく行っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日体操を行い、可能な方には毎日ヨーグルト食べて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	気持ちよく入浴してもらえるように、体調や気分を優先し、声掛けや準備にも気をつけて支援している。	入浴は、週2回を基本に支援している。本人の体調や気分を大切にし、その人が入浴したくなるような声かけをするよう配慮している。浴室は各ユニットに1か所設置されているが、一般の個浴である。そのため、車いすなど浴槽の跨ぎのできない方については、2階のデイケアの機械浴を利用している。入浴支援では、一人ひとりの好みに合わせて入浴してもらっている。午前か午後か、その人の湯加減で、その人のペースで、入浴してもらっている。また入浴介助は1対1の介助であり、家族のこと、昔ばなしなどコミュニケーションを取るよい機会にもなっている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝たい時、休みたい時に休息出来るよう、また必要な寝具は家族と連絡をとりながら支援に努めている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬内容が変更になった時は申し送り周知出来るように、また状況に変化があった時はすぐ主治医に連絡出来るように努めている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人からの話やご家族から得た情報をもとに、自分らしく楽しみを持ってもらえるように努めている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在、コロナ渦の為 あまり外出は出来ないが感染状況を見て少しずつ行っている。	現在は、中庭でバーベキューをしたり、お茶をしたりする程度である。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、コロナ対策の為 お金を使えるよう支援を行っていない。以前は買い物や自動販売機などでご自分が払えるように支援を行っていた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば出来る限り支援していく。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真を掲示したり、季節に応じた飾り物を見て心地よく過ごしてもらえるように工夫している。	利用者の多くは、日中はリビングで過ごしている。かるたやトランプ、習字をしたり、コーヒーを飲んだり、1か月に1作品程度季節の作品作りにも取り組んでいる。そのため、湿度、室温、風向きなど空調の管理を行い快適に過ごせるよう配慮している。また、午前・午後と夜勤帯の3回、拭き掃除や消毒を行い清潔を保持している。また、リビングではテレビを見ながら一緒に歌を歌ったり、体操したりしているが、番組が偏らないように配慮し、座席や座る位置や向きにも配慮している。一人になりたい方は居室で過ごす方もいるが、ずっと一人にならないように声かけ、リビングに誘い出している。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂、廊下に長椅子を設置し散歩の途中や疲れた時は誰でも座って休めるようにしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用していた物品や家具などご家族に持って来て頂き馴染みのある安心した生活ができるよう心掛けている。	入居の際は馴染みの物を持ち込んでもらっている。テーブル、カラーボックス、時計、ぬいぐるみ、家族の写真などを持ち込んでいる。居室には、テーブル、椅子、クローゼット、洗面台、ベッド、エアコンが取り付けられている。そのため、口腔ケアは自室で介助が行われている。居室の掃除を自分で行う方もいるが、職員は側で見守りを行っている。1日1回掃除機を掛け、午前と午後に拭き掃除と消毒を行い、清潔保持に努めている。また、動線を考え、ベッドの位置、机の位置、つかまりやすい所に椅子を置いたりして、安全で、安心して過ごせるよう配慮している。居室はテレビを見たり、音楽を聞いたり、コーヒーを飲んだり、本人が好むように使っている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前やトイレなどに分かりやすく名前が貼ってあり、迷わず生活できるように努めている。		